

ハーモニー

鹿児島県男女共同参画センターだより



2010.9
vol.19

特集 「農業と男女共同参画」

■ センター事業から

- ・男女共同参画基礎講座
- ・デートDV防止セミナー
- ・男女共同参画週間事業

■ グループ紹介 「女性サロン室」(伊佐市)

■ センターサポーター'Sコーナー

「フリートーク:朝食作りは母親の役割?」

■ 相談室から 「平成21年度の相談の状況」

■ インフォーメーション

- ・暴力被害者支援セミナー
- ・防災セミナー
- ・女性のための法律110番 等

ハーモニー
アイ

感性で気づきをひらく

「男女共同参画」

～男女共同参画週間を終えて～

“男女共同参画は、性別にかかわりなく一人ひとりの自分らしさを支える考え方”

センターでは、このことへの理解を知識としてだけではなく、自分と向き合い自分をひらく体験を通じ、広げ、深めていただくことを大切にしています。

そのため、今年度の男女共同参画週間にちなんだ取組では、「創る」ことを通して一人ひとりの感性に働きかけ、男女共同参画を体感していただくことにしました。

その中のひとつ「俳句カフェ」では、参加者がその場で詠んだ句が紹介されました。

～今はまだ なにものでもない 夏の空～

この句には、結婚を機に仕事を辞め、間近に控えた出産や自分の将来に不安と期待が交差する女性の思いが込められていました。その不安を温かく受容し共感する講師の言葉と会場の空気に、彼女の心の結び目はときほぐされ、彼女が初めて「男女共同参画」に気づきをひらいた瞬間でした。

そんな気づきの場面が、今回初めてセンター事業に参加していただいた方々の中に、爽やかに生まれました。(週間事業の取組はP4で紹介)

あなたも、センターで男女共同参画への豊かな気づきの窓を開いてみませんか。

特集

農業と男女共同参画

本県の農業就業人口の約5割を占める女性は、農業の重要な担い手であり、性別にかかわりなく一職業人として尊重され、能力を発揮し、それに見合う評価（報酬等）を受けることができる環境は、一人ひとりの幸せの実現のためにも、農業の発展にとっても不可欠です。

しかし、性別役割分担意識が根強く、女性にとって家事や育児、介護の負担が重いことや、結婚を機に就農した場合は農業技術・経営に関する知識が不足していること等が、女性の経営や地域活動への参加を困難にしており、農業経営及び農政・農業団体における方針決定過程への参画は十分とは言えません。

このような状況を改善し、農業や農村を男女が担っていくためには、次のような男女共同参画の視点での取組が必要です。

- 性別役割分担意識を解消し、女性の家事や育児、介護の負担を軽減すること
- 女性が農業技術・経営等に関する知識を習得する機会を確保すること
- 性別にかかわらず、適正な待遇と評価を確保すること
- 性別に配慮した働く環境を整備すること
- 男女がともに主体的に経営責任を担う意識づくり
- 学び合い・支え合える女性農業者のネットワークづくり
- 若い女性等が農地を持たなくても単独で農業ができる仕組みづくり

これらの取組等を通じた男女共同参画社会の実現は、新しい農業経営や雇用機会を創出し、農業の可能性を広げるとともに、地域社会の活性化につながることになります。

農業を志し、農業を学ぶ若い女性がいます。次代の地域農業を担うことが期待される女性がいます。グループ活動等を通して技術とリーダーシップを磨き、その技術を生かして農業経営を行うとともに、政策方針決定過程への参画を実現し活躍する女性がいます。今、農業には、様々な女性の姿があります。



農業を志し農大で学ぶ若者たち

日置市吹上町にある県立農業大学校には、高校を卒業したばかりの若者を中心農業を志す211名が県内各地から集まっています。うち女性は26名です。農家の後継者だけでなく、約4割は農業に携わりたいという非農家出身者です。

2年間栽培・飼養の技術

や経営管理を学び、卒業後は、就農する人、農業法人や農協等農業関係団体に就職する人など、約9割が農業に係わる仕事に就きます。本県の農業を担う人材として活躍を期待しています。



自分らしい働き方を農業で実現 ～農業を選ばれる職業に～

上窪加奈子さん

鹿屋市 養豚業

鹿屋市で父親が代表を務める有限会社上窪畜産で繁殖から肥育までの養豚一貫経営に携わる上窪加奈子さん（31歳）。高校卒業と同時に銀行に就

職。7年半勤めた後、「身体を動かして働く仕事をしたい」と、次に選んだ職業が農業でした。県立農業大学校及びJA経済連の農場で養豚を学び、2008年4月から現職にあります。



同僚の女性は、非農家出身

会社の従業員は8名。うち女性は自分を含め3人。久保寿子さん（24歳 写真右上）は農大の養豚科と一緒に学んだ同級生、長江美佐子さん（38歳 写真右下）は以前うちの会社に勤めていた女性の応援もあって子育てと仕事を両立中で、ともに非農家出身。「農業は天職」と思える、心強い信頼しあえる同僚です。男女が共に働き、各自が個性と能力を発揮できる作業分担を実現していることが、うちの経営の強みになっています。



仕事にやりがいを感じる毎日

生き物相手だから日々変化し、対応はマニュアルどおりにいかないけれど、それがかえっておもしろい。自分が手をかけなければ、かけるほど結果が出ます。業績が給料に直結し、給料を生み出している実感がなかった銀行時代とは違います。力仕事も多いけれど、今年のような猛暑でも体調がすごくいいのは、今の仕事が自分に合っているからだと思います。

職業として農業を選んでもらうために

本気で農業をやりたい人は、飛び込んできてほしい。今の就職難は若い人に農業に目を向けてもらうチャンス。そのチャンスを生かすためにも、「明るい」農業のイメージを発信することが大事。性別にかかわりなく能力が発揮でき、それに見合う評価が得られるよう、働く環境や給料、休日等の待遇面を改善することも必要です。同年代の就農者と話をすると、みんな、そのことを真剣に考えていて、世代間で意識が変化していることを実感します。自分としては、銀行に勤めていた時と同じくらい給料をもらい、休日もとれますが、働く環境が課題。働きやすい職場になるよう、性別にも配慮して、休憩室やトイレ、更衣室、シャワー室を備えた事務所を建設することが夢です。



女性の参画で、農業の可能性をひらく

大隣初美さん

南九州市

たばこ・露地野菜複合経営
県男女共同参画地域推進員

女性農業経営士として地域農業をリードする一方、県の男女共同参画地域推進員やふるさと保全委員会委員、南九州市の男女共同参画審議会や農業農村整備事業情報協議会の委員等、多くの公職を歴任する大隣初美さん(54歳)は、地域における男女共同参画の推進に長年取り組んできました。

※男女共同参画地域推進員とは、地域における男女共同参画の推進役として市町村の推薦を受けて県が委嘱した方々です。



参画のチャンスを生かす

30代の時に参加した海外研修で、ヨーロッパの女性農業経営者が活躍する姿に刺激を受け、農業経営の意欲が高まるとともに、農村で女性が置かれている状況を変えなければと思いを強くしました。まずは自ら力をつけて参画のチャンスを生かすことにして。

農業委員を2期務めるなど、農政の方針決定過程に参画する機会を得て、女性も声を出せば状況は確実に変わると実感しています。この20年、農村・農業における男女共同参画の意識の醸成は徐々に進んできました。南九州市知覧町各種女性団体協議会副会長として、地域全体に広げるための活動にも取り組んでいます。

女性農業者の心のよりどころをつくりたい

女性も農業技術や経営に関する知識習得が必要ですが、男性に比べると学習機会が限られ、家事や育児、介護の負担がまだまだ重く、参加したくてもできないということがあります。

そのため、旧知覧町で海外農業研修に参加した女性達が発足した「野(農)の花」の会では、若い女性農業者に子ども連れでも参加できる学習の場を提供しています。この会が農村女性がやすらげるサロン的役割も果たせねばと思っています。他の地域でも私たちのような会は必要です。行政の農政と男女共同参画の担当が連携してもらえば、すぐに実現できます。

それぞれが望む働き方を実現

農業も収入がないと職業としての魅力は生まれません。女性も農業経営に必要な知識とスキルを身につければ、経営次第で自分の給料を確保することもできます。また、家事や育児、介護を家族で分担するのはもちろんのこと、外部サービスを活用することで、働き方の選択の幅が広がります。地域には多様な働き方を尊重する意識やロールモデルも必要です。

市役所が声を届けやすい身近な支援者であるのは、地域密着型産業である農業ならではの利点です。

農村の生活の豊かさを広めたい

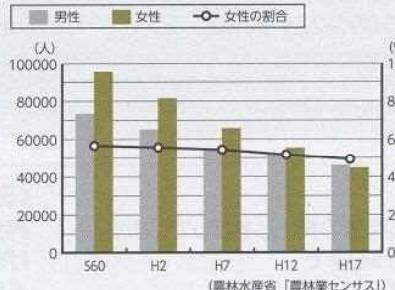
グリーンツーリズムで受け入れている子ども達との交流を通して、農村の生活の豊かさを実感しています。65歳になったら今の農業経営から引退し、グリーンツーリズムに専念する夢があります。農業には定年はありません。自分で立てた目標を達成するために人生設計を描くことができる幸せです。



農業における女性の参画状況

本県の農業就業者の約5割を女性が占めているにもかかわらず、平成22年の女性の農業委員は891人中57人で6.4%、女性の農協協同組合の正組合員は120,395人中23,447人で19.5%、農協役員は379人中22人で5.8%と、方針決定過程への参画状況が極めて低い状況にあります。

男女別農業就業者数の推移



農業委員や農業協同組合の役員等における女性の割合の推移



グループ紹介

女性サロン室 (伊佐市)

平成13年度に旧大口市が実施した市民意識調査において、女性の22%が親しい人から何らかの暴力を受けたことがあるという実態が明らかになりました。この課題解決に向けて、行政が16年度に開催した「相談員養成講座」等を受講した女性10名が、平成17年7月に相談室「女性サロン室」を開設しました。

女性サロン室では、「ジェンダーの視点」、「自分の中の『常識』の転換」、「『してあげる』のではなく、『利用していただく』という意識」を大切にして、安心して語り合える雰囲気づくりや必要とされる情報の提供に努めながら、秘密厳守で相談に応じています。

また、グループには、県から委嘱を受けた男女共同参画地域推進員が3名在籍しているので、伊佐市の各校区に出向きミニ講座や女性サロン室の紹介を行うなど、啓発活動にも取り組んでいます。

私たちは、学習を重ねることで男女共同参画に対する理解を深め、相談のスキルを高めながら、女性に起こる様々な問題の解決に向けた継続的な活動を展開し、市民から必要とされるグループでありたいと思っています。



DV防止啓発のために実施したパネル展

相談日時

●面談(原則毎月第1・3水曜日)13:30~16:00

●電話相談(毎月第2・4水曜日)13:30~16:00

詳細については、電話(090-3016-3660)でご確認ください。

センター事業から

男女共同参画基礎講座

日 時 6月12日(土)・19日(土)、7月3日(土)・10日(土)

講 師 たもつゆかりさん
(オフィスピュア代表、鹿児島県男女共同参画審議会委員)
高崎 恵さん(オフィスピュアワークショップデザイナー)

男女共同参画についての基礎知識や実践活動のスキルを学ぶ講座に、100名を超える受講申込がありました。今年初めて追加したオプションプログラム(ワークショップのデザイン、自治体職員のためのQ&A)も好評でした。



鹿児島県男女共同参画週間事業

期 間 7月24日(土)～7月31日(土)

実施団体 かごしま女性政策研究会

男女共同参画週間(7/25～31)にちなみ、今年度は「創る」を通して男女共同参画を体感していただくワークショップ等を開催。今までセンターの利用が少なかった子ども達、大学生をはじめ10～30代の若者、幅広い年代の男性にたくさん参加していただきました。

7/24 大人の家庭科for MEN 2010キッチン編

食することは日々を生きることの基本。つくることを楽しめれば、食べることはもっと楽しいし、生きることは、きっと、もっと豊かになる。霧島高等学校家庭科教諭の西牟田修先生を講師に、食に関する知識を深め、料理の実技を学びました。



7/31 高橋りりすさんのひとり芝居「リリスの足」&トークセッション

一人芝居は、離婚した女性が、夫との関係や子どもの頃のことなど自分のこれまでの人生を振り返り、「わたし」を生きる決心をする内容。トークセッションでは、“誰もが自分の直面する問題について社会に対して発言したり行動できるとは限らない。それができない背景に思いを巡らせて”というりりすさんのメッセージが心に響きました。



デートDV防止セミナー

日 時 7月18日(日)、9月20日(月)・23日(木)

実施団体 鹿児島純心女子大学サークルL&I

開催地 薩摩川内市、鹿児島市、いちき串木野市

参加者は、ゆがんだ性情報の氾濫とそれに影響を受けている中高生の性意識の現状を認識し、若者の間で起きているデートDVを防止するために、地域がどう取り組んでいくかを話し合いました。

7/24 「みんなちがって、みんないい 夏空にはえる私の旗づくり」

多様性を認めるワークショップや自分ノートづくりのワークショップの後、子ども達は思い思いに旗を作り、できた旗を前庭に立てました。



7/24 ～31 インスタレーション「言の葉ひらひら」

いろいろな人の日常のつぶやきを書いた葉っぱを集めると、夫婦の間や子育て、家事、介護の場面、職場や学校で、ジェンダーにまつわる思いがアリアリティをもって伝わる空間が生まれました。来館者も足を止め、自分のつぶやきを葉っぱに託してつきました。



7/31 俳句カフェ～私を紡ぐ五・七・五～

ファシリテーターの今村富枝さん(俳人)と朝木ナイルさん(俳人・エッセイスト)に導かれ、参加者はそれぞれの想いを十七文字に。二人の俳句やコラムに続き、参加者が詠んだ句も紹介され、いつの間にか男女共同参画への気づきの窓を開く、穏やかで心地よいひとときを共有しました。



◀ サポーター's コーナー

フリートーク

朝食作りは母親の役割?

サポーターとは、男女共同参画センターで男女共同参画について学び、センターの事業の企画・運営に参加していただいているボランティアスタッフです。

*内食とは、外食の対語で、家で素材から調理したものを見る食事のこと。

世の中、内食(※)ブーム。イクメンやカジダン、弁当男子も注目されている。若い世代には固定的な性別役割意識も薄れつつあると思いたい。



朝食を作らない、あるいは作れない個々の事情もあるのでは? 家族の協力関係の問題があれば、生活や子育てに困難を抱えている家庭もあり、そんな家庭は社会的な支援が必要。



料理を誰もが楽しむことができたらいい。そのための第一歩は、お父さんや子ども達が「スキルを身につけること」だけ、「男の料理教室」は定年退職した男性ばかり、学校の家庭科は子ども達の実践にはなかなか結びつかない。

料理を誰もが楽しむことができたらいい。そのための第一歩は、お父さんや子ども達が「スキルを身につけること」だけ、「男の料理教室」は定年退職した男性ばかり、学校の家庭科は子ども達の実践にはなかなか結びつかない。

食は生きることの基本。お母さんだけでなく家族みんなが作ることに参加しなくていい。

十分がんばっているお母さんに、さらに「がんばれ!」と言っていることにならない?



「大人の家庭科 for MEN 2010」キッチン編
のひとコマ

NEWS

第4期センター サポーター養成講座始まる

現在、8名の方々が、来年度の男女共同参画センター サポーターとなるべく、養成講座を受講中です。



相談室から

平成21年度の相談の状況

相談件数は、一般相談1,055件(電話825件、面接230件)、専門相談57件の計1,112件で、6年連続1,000件を超えるました。相談件数の約9割が女性で、そのうち30代が約4割、40代が約3割を占めています。相談内容別件数で最も多いのが「夫婦関係の問題」(44.1%)です。その中でも「離婚・別居」及び「暴力(DV)」に関する相談が多く、女性では、それらの内容を含む相談が、相談全体のそれぞれ34.0%及び22.6%を占めています。

相談内容別件数(一般相談)



「夫婦関係の問題」における相談内訳別件数(一般相談)



一般相談

電話相談 099-221-6630・6631

(受付時間)
水～日曜日／9:00～17:00
火曜日・休館日翌日／9:00～20:00

面接相談 事前に予約が必要

専門相談

(事前に予約が必要)

法律相談 第1・3火曜日

メンタルヘルス相談 第3木曜日

男性のための心理相談 第2土曜日

INFORMATION

●インフォメーション●

DVに係る相談業務研修会

相談を受ける際に求められるジェンダー(社会的に形成された性別)視点について学びます。

講 師 井上摩耶子さん(ウィメンズカウンセリング京都代表)
竹下元子さん(NPO法人ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本代表)

日 時 平成22年10月27日(水)13:15~16:15

対象・定員 DV被害者支援に携わる相談員等 100名

暴力被害者支援セミナー

～DV・性犯罪の本質と求められる被害者支援～

託児
有り

講 師 竹下 小夜子さん
(精神科医、さよウィメンズ・メンタルクリニック院長、強姦救援センター沖縄代表)
日 時 平成22年11月14日(日) 13:00~16:45
対象・定員 性犯罪・DV被害者の支援者及び支援に関わる可能性のある、
医療・福祉・教育・警察・司法関係者等 80名
実施団体 鹿児島純心女子大学サークル S&I

女性のための法律110番

女性の弁護士が電話で法律相談に応じます。

日 時 11月16日(火)10:00~16:00 ※事前予約を優先します。

当日電話番号 099-221-6631

問い合わせ・予約電話番号 099-221-6630

お申込み
お問い合わせ

鹿児島県男女共同参画センター(かごしま県民交流センターハーモニー推進課)
(電話)099-221-6603 (FAX)099-221-6640 (Eメール)harmony@kagoshima-pac.jp

※申込みは、氏名、年齢、住所及び連絡先電話番号を電話、FAX、Eメール等でお知らせください。

※託児希望の方は、講座開催日の1週間前までに、お子様のお名前・年齢をお知らせください。(対象:6ヶ月から小学校2年生まで)

※手話通訳・要約筆記を希望の方は、講座開催日の2週間前までにお申し込みください。

男女共同 参画サロンの ご案内

《図書の貸出し》

男女共同参画に関する図書の貸出しを行っています。
(貸出冊数)一人につき5冊まで
(貸出期間)3週間以内
※セクシャルハラスメントやDV、デートDV等に関するDVDについても、団体等への貸出しが可能なものもありますので、お問い合わせください。

《ミーティングルーム》

男女共同参画についての学習会等にご利用いただけます。

※要事前予約／2階事務室ハーモニー推進課まで

〈休館日〉毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、

12月29日~1月3日

〈開館時間〉9:00~17:00

周辺地図



交通案内

JR

鹿児島中央駅から鹿児島駅までJR約5分
鹿児島駅から徒歩 約10分

市電・バス利用

「鹿児島市役所前」下車徒歩 約5分
「水族館口」下車徒歩 約5分

駐車場

約530台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料

編集・発行

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

●ハーモニーの掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603 FAX 099-221-6640

Eメール harmony@kagoshima-pac.jp

ホームページ <http://www.kagoshima-pac.jp>

これから、かごしま県民交流センターで開催が

すべて
無料です♪

予定されているセミナー等をお知らせします。

“我ら、生活エンジョイ宣言” イクメン！カジダン！新九州男児!!写真展

九州の「イクメン」(子育てを楽しむパパ)、「カジダン」(家事に積極的な男性)の写真を募集します。応募作品は九州地区の男女共同参画センター17カ所で開催される写真展で展示されます。

募集期間 平成22年9月15日(水)~10月15日(金)

展示期間 平成22年12月22日(水)~1月13日(木) ※当センターでの展示

応募方法 画像データによる応募、1被写体1点
県内の応募者の中から抽選で15名にプレゼントがあります。

防災セミナー 災害に強いまちづくり

～男女共同参画の視点で考える防災・減災・復興

託児
有り

講 師 相川康子さん(NPO政策研究所専務理事)

日 時 平成22年11月24日(水)10:00~12:15

対象・定員 県・市町村の防災・男女共同参画担当者、
自治会・自治防災組織関係者等 80名

手話通訳・
要約筆記有り

託児
有り